

Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。

1. 問題はなかったと思う ② どちらかと言えば問題はなかったと思う
3. どちらかと言えば問題があったと思う 4. 問題があったと思う

(理由)

Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。

市民会議、ワークショップやパブリック等々で市民の議論を促す機会はあると思います。

Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。

1. 行なうべきだ 2. 行なってもよい 3. 行なうべきではない

(理由) 回答の選択項目は
今後、ワークショップ(開催は予定と聞いており)
アンケートは必要ないと思います。

Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。

市民の幸せ(将来負担・安心安全)を
再度視し直し。

Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。

これで質問は終わりです。市民のため、松江市のため、真剣に考えてお答えいただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。